

税の申告が始まります

～ お早めにどうぞ～

住民税（市・道民税）の申告、所得税の申告と納税は、3月15日(火)までです。

申告の相談は下表の通り行いますので、お気軽にお越しください。

※中央区民センター会場での相談は、3月11日(金)までです。

区分	住民税の申告 (市・道民税) ※所得税の申告をされた方は不要です	区分	所得税の確定申告		所得税の還付申告 (給与所得者・年金受給者)	
	期		3月1日(火)から 3月15日(火)まで	期	2月16日(水)から 3月15日(火)まで	3月1日(火)から 3月11日(金)まで
間	※土・日曜は休みです。	間	※各会場とも土曜日・日曜日、祝日は休みです。ただし、札幌西税務署では、2月20日と2月27日の日曜日に限り相談を行います(札幌中税務署は閉庁しておりますのでご注意ください)。			
会場	中央区役所 1階ロビー (中央区南3条 西11丁目)	会場	札幌中税務署 (中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎) 札幌西税務署 (西区発寒4条1丁目)	中央区民センター 1階ギャラリー (中央区南2条 西10丁目)	市民会館 2階会議室 (中央区北1条 西1丁目)	
時間	午前8時45分から 午後5時15分まで	時間	午前9時から 正午まで 午後1時から 5時まで	午前9時30分から 正午まで 午後1時から 4時まで	午前9時30分から 午後4時まで	
詳細	中央区役所 課税課市民税係 ☎231-2400 (内線) 282~287 410~412	詳細	札幌中税務署 ☎231-9311 札幌西税務署 ☎666-5111 税務相談室 札幌国税局 ☎261-7755 札幌西分室 ☎666-5150	<p>部分の中税務署、それ以外の中央区の方は西税務署が管轄です。</p>		

広告欄